

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	教育支援委員会調査資料	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 水戸市教育委員会 組織名 総合教育研究所 教育研究課	
3	個人情報ファイルの利用目的	教育支援委員会の調査資料	
4	記録項目	調査対象者の住所，氏名，学校名，電話番号，心理検査結果，医療機関による診断名	
5	記録範囲	教育支援委員会の調査対象者	
6	記録情報の収集方法	本人（本人，保護者），在籍園（校）	
7	要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	なし	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市総合教育研究所教育研究課 (所在地) 水戸市笠原町 978-5	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。